

## 一般財団法人 教職員生涯福祉財団

### ●「遺言信託・遺産整理業務紹介サービス」の御案内

生涯生活設計を考えるうえで、相続は重要なテーマの一つです。近年では、遺言への関心も高まっており、「残される家族のために」「遺産を争いなく引き継がせるため」などの理由で遺言信託を活用するケースが増えてきています。また、遺産整理業務についても、さまざまな手続きが必要であることから、それらの諸手続きの代行を依頼するケースも増えてきているようです。

当財団では、教職員のみなさんのための経済生活支援事業の一環として、信託銀行等と提携し、遺言信託・遺産整理業務を契約した場合に特典が受けられる紹介サービスを行っています。

#### ■紹介内容

##### (1)遺言信託

提携信託銀行等が遺言についての事前の相談から遺言書の作成、遺言書の保管、遺言の執行までをトータルにサポートする制度です。財産の管理、運用などの相談も受けられます。

##### (2)遺産整理業務

提携信託銀行等が相続開始後の必要な諸手続きをお手伝いする制度です。遺産の確定、財産目録の作成、名義変更などの手続きを代行します。また、財産の管理、運用、処分などの相談も受けられます。

#### ■対象者

文部科学省共済組合もしくは**公立学校共済組合の組合員**または**日本私立学校振興・共済事業団**（以下、「私学事業団」といいます）の加入者、**およびその家族（配偶者、親、子）**。

対象者の範囲は銀行により異なる場合がありますので、各銀行へ御確認ください。

#### ■特典

- ・遺言信託や遺産整理業務などの契約をした場合の手数料等の割り引き。  
割引対象、割引率・額については各銀行により異なりますので、各銀行へ御確認ください。
- ・相続・遺言に関する相談料は無料です。

#### ■提携銀行

資料請求、お問い合わせは下記信託銀行等へ御連絡ください。

- ・りそな銀行 03-6704-2542（遺言サポートオフィス）  
【受付時間】午前9:00～午後5:00（土・日・祝日・銀行休業日を除く）
- ・三井住友信託銀行 0120-181-536  
【受付時間】午前9:00～午後5:00（土・日・祝日・銀行休業日を除く）
- ・みずほ信託銀行 0120-087-555  
【受付時間】午前9:00～午後5:00（土・日・祝日・銀行休業日を除く）
- ・三菱UFJ信託銀行 0120-349-250  
【受付時間】午前9:00～午後5:00（祝日・銀行休業日を除く）

#### ■取扱内容

各銀行へ相談、申し込みの際は、次のものをお持ちください。

- ・共済組合の組合員または私学事業団の加入者であることを証明する書類（組合員証、加入者証）、およびその家族であることを証明する書類。
- ・教職員生涯福祉財団のホームページで、本取扱を紹介しているページをプリントアウトしたもの、または各共済組合、私学事業団が発行する刊行物あるいは当財団が発行する情報誌（「教職員の生涯設計」）の本取扱を紹介する該当ページの写し。